

藤間家住宅保存活用事業の概要

【現況】

藤間家住宅は茅ヶ崎市南西部に位置します。この土地には、江戸時代の経済活動を物語る市指定史跡「藤間家（近世商家）屋敷跡」と、昭和初期の近代的な生活様式を象徴する国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」という、異なる時代の二つの重要な文化財が同居しています。

発掘調査によって確認された藤間家屋敷跡は、藤間家が江戸時代中期以降、柳島村の名主として地域の行政を担うとともに、廻船業を営む有力な商家であったことを示しています。

一方で、昭和 7 年に建設された藤間家主屋は、大学教育を受け近代的な企業に勤務するサラリーマンであった藤間善一郎氏の住宅でした。藤間家の屋敷跡と主屋は、相模川の水運を基盤とした近世の地域経済から、教育と専門知識を基盤とする近代の国民経済へと移行する、日本の社会構造の根本的な変化を一つの場所で体現しています。

【事業目的】

本市ではこれら二つの文化財を不可分の一体のものとして保存し、その連続性と変容の物語を後世に伝えていくことを目指しています。

また、屋敷跡には文人名主・藤間柳庵が植えたと伝えられるクロマツをはじめ、タブノキ、サクラ、シュロといった樹木が群生し、都市化が進んだ現代の茅ヶ崎において、良好な緑地環境を形成しています。この緑豊かな景観の保全は、文化財の保存と並行して進めるべき重要な課題です。

【事業内容】

現在、主屋は比較的良好な保存状態ではあるものの、耐震性の不足、台風による屋根の破損、木材の腐食、蟻害等がみられ、これらの問題が相互に関連し、悪循環を生み出しています。さらに屋敷跡の樹木の倒木や枝折れの被害が生じることもあります。これらの文化財を次代に継承するためには、主屋の耐震補強とその敷地の景観を保全するための保存対策を早急に講じる必要があります。

なお、本事業では文化財の保存のみならず、その活用にも重点を置き、主屋と屋敷跡を市民・利用者の学習や憩いの場として整備します。また、主屋と屋敷跡が位置する海岸エリアにある国登録有形文化財「旧南湖院第一病舎」、「旧氷室家住宅主屋」等、近代茅ヶ崎を語るに欠かせない建造物と事業連携し、文化創造の場としての活用も図ります。

以上の主屋と屋敷跡の保存及び活用を実現するため、令和 6 年度に主屋の耐震診断を実施し、令和 7 年度以降は主屋の耐震補強基本設計・実施設計、主屋と屋敷跡の保存活用計画の策定、主屋の耐震補強工事を実施します。

(第2回以降の審議の予定)

【第2回】(8年1月(予定))

- 議題1 耐震基本設計の進捗状況(報告)
- 議題2 市民討議会の報告(報告)
- 議題3 保存活用計画(素案2)(審議)

【第3回】(8年3月(予定))

- 議題1 耐震補強基本設計について(報告)
- 議題2 保存活用計画(最終案)(審議)